

インテリアコーディネーター (IC) 資格試験 およびキッチンスペシャリスト (KS) 資格試験 の写真規定

写真の使用用途

- ・当日の本人確認
- ・資格登録証への印刷 (※)

※資格試験合格後に資格登録申請を経て、当協会に資格者として登録手続きを完了された方には、顔写真付きの資格登録証(カード)が交付されます。顔写真は、合格年度の受験申込時にアップロードされたものを使用しますので、予めご了承ください。

<規定>

本人確認ができる写真を前提とする。具体的には次のとおり。

- ① 6ヶ月以内に撮影されたもの(白黒・カラー可)
- ② 正面向き、単身、無帽、上三分身(胸から上)
- ③ 画質が鮮明であること(焦点があっていること)
- ④ 本人のみで背景がないもの(背景色は白以外を推奨)
- ⑤ 明るさやコントラストが適切であること
- ⑥ 背景と人物の境目がはっきりしていること
- ⑦ メガネのレンズに光が反射していないこと
- ⑧ 前髪などにより顔の器官や輪郭が隠れていないこと
- ⑨ カラーコンタクトレンズの着用不可

※上記に該当しない写真については、差し替えを求める場合があります。